

指定訪問介護・介護予防・日常生活支援総合事業第一号事業重要事項説明書

＜ 令和6年 5月 1日 現在＞

当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0495-71-5661

担当 小川 香奈子 10:00 ～ 17:00

1 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称 社会福祉法人 英会

代表者氏名 理事長 根岸 将也

本部所在地 埼玉県児玉郡上里町大字三町19番地4栄華の里

本部電話番号 0495-34-2188

2 サービスを提供する事業者の概要

(1) 事業所の名称

名称 訪問介護 栄華の里

事業所番号

所在地 埼玉県児玉郡上里町大字七本木3317-5

電話番号 0495-71-5661

FAX 番号 0495-71-5662

通常の事業の 上里町全域 本庄市 美里町 神川町

実施地域

*以上の地域以外でもご相談ください

(2) サービス提供時間

営業日 日曜日から土曜日（12/29～1/3は除く）

サービス提供時間 午前8時00分～午後18時00分

*上記の時間以外でもご相談ください。

(3) 事業所の職員体制

	資 格	業 務 内 容	常勤	非常勤	計
管理者	介護福祉士	業務の全般管理	1名	名	1名
サービス提供責任者	介護福祉士	サービス提供の管理等	2名	名	2名
			名	名	
訪問介護員	介護福祉士	訪問介護業務	名	2名	2名
	実務者研修修了・ヘルパー1		名	名	名
	初任者研修修了・ヘルパー2		名	2名	2名
	看護師・准看護師		1名	名	1名

(4) 提供できるサービスの種類

訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業第一号事業

3 サービス内容

(1) 身体介護

利用者の身体に直接接触して行う介助、利用者の意欲向上のため利用者と共に行う自立支援・重度化防止のためのサービス、その他専門的な援助。(排泄介助・食事介助・清拭・入浴介助・体位変換・服薬介助・移動、移乗介助・衣類の着脱・自立支援のための見守りの援助等)

(2) 生活援助

本人や家族が家事を行う事が困難な場合に、利用者に対して、家事の援助を行います。(調理・洗濯・掃除・買い物・衣類の整理・薬の受け取り・寝具の管理等)

(3) その他サービス

介護相談 等

(4) 介護保険に該当しないサービスは原則として提供できません

利用者本人以外の洗濯、調理、布団干し、買い物主として利用者が使用する居室以外の掃除、自家用車の洗車、清掃、草むしり、花の水やり、ペットなどの世話、家電の修理、引っ越しの準備、大掃除、ワックスがけ、特別な手間をかけての料理など

4 利用料金

指定訪問介護等を利用した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該指定訪問介護が法定代理受領サービスであるときは、介護報酬上の告示で定められた額とする。ただし、介護予防・日常生活支援総合事業は上里町長が定める基準上の額とする又負担割合証の確認をさせていただきます。

***利用者の心身の状況により、1人の訪問介護員によるサービス提供が困難であると認められる場合で、利用者の同意を得て、2人の訪問介護員によるサービス提供を行った場合、基本利用料の2倍の料金となります**

***1回当たりの所要時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅介護計画に定められた目安の時間を基準とします。**

***加算・・・要件を満たす場合に、基本料金に加算されます。【別紙】**

5 交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料となります。

それ以外の地域にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費の実費をご負担していただきます。なお、自動車を使用した場合は、通常の事業の実施地域を超えた地点から、片道10キロメートル未満150円、10キロメートル以上200円頂きます

6 キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金を頂きます。キャンセルの場合は至急ご連絡ください。

ご利用の24時間前までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用の当日にご連絡いただいた場合	当該基本料金の50%
ご連絡なく訪問した場合	全額

7 その他

① 利用者の居宅でサービスを利用するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者様のご負担となります。

8 料金のお支払い

事業所は当月の利用者負担金の請求を翌月15日までに請求します。30日以内にお支払いください。領収書を発行いたします。

9 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

事業所職員がお伺いをして居宅サービスに基づき訪問介護計画書作成と契約を結び、サービスの提供を開始します。

＊居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

- ・利用者様のご都合でサービスを終了する場合
サービスの終了を希望する7日前までに文書でお申し出ください。
- ・当該事業所の都合でサービスを終了する場合
人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合があります。
その場合は、終了30日前までに文書で通知いたします。

(3) 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・利用者がお亡くなりになった場合

(5) その他

- ・当該事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者や代理人などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、当該法人が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・利用者がサービス利用料金の支払いが30日以上遅延し、料金を支払うよう勧告したにもかかわらず15日以内に支払われない場合、又は利用者や身元引受人などが当事業所や当事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、又利用者、家族等によ

る度重なるサービスのキャンセルなどサービスの続行が困難な場合は 30 日前までに文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

10 緊急時の対応方法

サービス利用中や訪問時に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医・親族・救急隊・下記記入の緊急連絡先・居宅支援事業者等へ連絡をします。

連絡先①	氏 名	
	電 話 番 号	
	続 柄	
連絡先②	氏 名	
	電 話 番 号	
	続 柄	
主治医	病 院 名	
	医 師 名	
	電 話 番 号	

11 事故発生時の対応

事故等防止に日々努めていますが、サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、県、家族、居宅介護支援事業所者等へ速やかに連絡するとともに、必要な措置を講じます。
尚、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	株式会社 損保ジャパン
保険名	社会福祉施設総合損害補償「しせつの損害補償」

12 苦情相談窓口

訪問介護 栄華の里

苦情相談担当	根岸 英衣	電話番号	0495-34-2188 (本部)
受付時間	月曜日 ~ 金曜日		10 : 00 ~ 16 : 00
第三者委員	大久保順子		0495-33-4765
	松本千代子		0495-33-2468
上里町	高齢者いきいき課		0495-35-1243
本庄市	高齢者担当課		0495-25-1719
神川町	高齢者担当課		0495-77-2113
美里町	高齢者担当課		0495-76-1366
埼玉県国民健康保険団体連合会			048-824-2568

訪問介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約者及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者	所在地	埼玉県児玉郡上里町大字三町19番地4
	名称	社会福祉法人 英会
	管理者	印
	説明者	印

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問介護についての重要事項の説明を受けました、又、個人情報保護指針について説明を受け、同意します。

年 月 日

利用者	住所	
	氏名	印

代理人	住所	
	氏名	印